

日本赤十字広島看護大学令和7年度事業計画

No.	P (Plan)							担当委員会・ 担当課
	第4次中期計画(令和6年度～令和10年度)			参考 学園本部 令和7年度事業計画案 (1月10日学園本部提出済)	日本赤十字広島看護大学 令和7年度事業計画案 (可能な範囲で具体的に記載)	実施時期		
	学園 大目標	学園 中目標	大学の目標・計画					
1	理念・ 目的	- 1	設定	設定している大学の理念・目的、育成する人材像、教育目標について、教育研究活動の企画・立案・実施にあたっては常に確認して進める。	全組織で共通の基本的な方針と取組姿勢とし、具体的な取組は各事業の中で対応する。	各部署や委員会等で行われた事業が理念等に適合して進められているかどうかについては、経営会議や教授会などで確認しながら進めていく。	通年	全組織
2				AP,CP,DPが大学の理念・目的、育成する人材像、教育目標と適切に連関し運用されているか、新カリキュラムの学年完成の時機に検証を行う。	建学の精神に基づいたヒューマンケアリングの実現に向け、3つのポリシーとアセスメントプランを踏まえた教育方針について、新カリキュラムにおける課題の抽出と検証を行い改善につなげる。	建学の精神に基づいたヒューマンケアリングの実現に向け、3つのポリシーとアセスメントプランを踏まえた教育方針について、新カリキュラムにおける課題の抽出と検証を行い改善につなげる。	通年	教育の質保証委員会
3		- 2	周知・公表	大学の理念・目的については、教職員の入職時や学生の入学時などの機会をもらえて周知を図るとともに、ホームページなどでわかりやすく提示する。	大学の理念・目的については、教職員の入職時や学生の入学時などの機会をもらえて周知を図るとともに、ホームページなどでわかりやすく提示する。	大学の理念・目的について、新任教職員へのFD・SD研修会で周知を図る。 Campus Life Handbookに掲載し、ホームページで公開する。	4月	総務課 教務学生課
4				中期計画の目標の実現に向け、毎年度の事業計画を適切に策定し、結果を含めて公表する。	令和7年度事業計画を、具体的な成果の検証が可能で改善につながる内容で策定する。 令和6年度事業計画及び第三次中期計画の実施結果を評価し、ホームページで公表する。	令和7年度事業計画を、具体的な成果の検証が可能で改善につながる内容で策定する。 令和6年度事業計画及び第三次中期計画の実施結果を評価し、ホームページで公表する。	4月 6月	教育の質保証委員会 自己点検・評価委員会
5	内部質 保証	- 1	体制	内部質保証活動の方針と体制を整備し的確に運用するとともに、状況変化や検証結果に対応して必要な見直しを行う。	教育の内部質保証に関する方針の「6方針の見直し」に基づき、方針の見直しの要否を引き続き協議し、要否の見直しが必要なものは適切に対応する。	教育の内部質保証に関する方針の見直しに係る要否を教育の質保証委員会において検討する。	2月	教育の質保証委員会
6				内部質保証活動の効果を可視化し、教職員の理解を深める。	共有したPDCAによる改善事例を各部署・委員会等での活動の参考とさせる。	中間点検時に効果を可視化された改善事例を提示する。	下半期	自己点検・評価委員会
7		- 2	運用	各年度事業計画のPDCAサイクルを着実に回し、その結果を大学ホームページで公表する。	PDCAサイクルを確実に回す。 令和7年度事業計画を策定する。 令和6年度自己点検・評価（最終評価）をホームページ上で公表する。 PDCAサイクル事例を整理し共有する。 令和7年度中間評価を実施する。 令和7年度最終評価を実施する。 令和8年度事業計画案の初版を作成する。	PDCAサイクルを確実に回す。 令和7年度事業計画を策定する。 令和6年度自己点検・評価（最終評価）をホームページ上で公表する。 PDCAサイクル事例を整理し共有する。 令和7年度中間評価を実施する。 令和7年度最終評価を実施する。 令和8年度事業計画案の初版を作成する。	4月 6月 7月 10月 3月 3月	自己点検・評価委員会

No.	P (Plan)							
	第4次中期計画(令和6年度～令和10年度)				参考			
	学園 大目標	学園 中目標	大学の目標・計画		学園本部 令和7年度事業計画案 (1月10日学園本部提出済)	日本赤十字広島看護大学 令和7年度事業計画案 (可能な範囲で具体的に記載)	実施時期	担当委員会・ 担当課
8				アセスメントポリシーに基づき、IRデータによる学生の学修成果と大学の教育効果を検証する手法を確立し、継続的な改良・改善を行う。	アセスメントプランによる定期的な評価手順に基づいて意味づけた評価結果を継続的改良・改善に役立てる。 アセスメントプランに基づき、IRデータによる学生の学修成果と大学の教育効果を検証する手法をDXの観点も踏まえて引き続き検討する。	No.22の により実施した調査、分析、協議、検討を基に、アセスメントプランによる定期的な評価手順に基づいた評価結果を行い、教育課程の編成や運営の見直しを行う。 IRデータによる学生の学修成果と大学の教育効果の検証として、入試区分と学業成績、アセスメントプランの評価から課題を抽出し、データ間の関連性などDXの観点を踏まえ分析する。	通年	教務委員会 IR推進委員会
9				学修成果と教育効果の検証結果を教育活動の改善と教育課程の見直しに繋げる手順を検討・試行し、確立する。	(該当事業なし)	(該当事業なし)	-	教育の質保証委員会
10		- 3	点検・評価と改善・向上	内部質保証活動、3つのポリシー、関連する規程・制度等の適切性・妥当性について外部有識者会議や卒業時・卒業アンケート等を活用して点検・評価し、改善・向上に取り組む。		事業の適切性・妥当性については、各部署や委員会等の事業を確認しながら経営会議や教授会等で結果の確認や措置等を検討し、必要に応じて改善に繋げる。	通年	全組織(総務課)
11				次回(令和11年度)の大学認証評価受審に向けて的確に準備を完了する。	JABNEが行う看護学教育評価に基づいて必要な改善等があれば検討する。 次期の認証評価に向け、大学基準協会の求める成果の検証についてどのような準備を行うか検討する。	教育目標とディプロマポリシーとの関連を検証する。 次期の認証評価に向け、情報収集をする。	通年	自己点検・評価委員会
12		- 4	FD・SDとIR	ファカルティ・ディベロップメント(Faculty Development: FD)及びスタッフ・ディベロップメント(Staff Development: SD)については、状況の変化に応じて見直し、教職員に継続的に周知を図る。	FD及びSDについては、状況の変化に応じて見直し、その都度マップに反映させ、教職員に継続的に周知させる。	FDマップ及びSDマップの見直しを定期的に行い、必要があれば適宜改正し、教職員に周知する。 日々の活動においてFDマップ及びSDマップを積極的に活用することを促し、定期的に評価(振り返り)して教育の質の向上に役立てよう促す。	通年 通年	FD・SD委員会
13				教員の主体的学修者としての成長を支援するため、ティーチング・ポートフォリオの活用のためのFD研修を実施する。	教員の主体的学修者としての成長を支援するため、FDマップおよびTPチャートなどを参考に振り返りを促す。	新任教員のFD研修でティーチング・ポートフォリオチャート(TPチャート)に係る説明を行う。 また、教員の主体的学修者としての成長を支援するため、FDマップおよびTPチャートなどを参考に振り返りを促す。	4月	FD・SD委員会
14				FD・SD研修を、効果測定をしながら定期的に実施する。	FD・SD研修の効果測定をしながら定期的に実施する。	研修会実施後にアンケート調査を実施し、効果・参加者の要望・今後の課題から次のFD・SD研修会を企画検討・実施する。	通年	FD・SD委員会
15				IR分析を定例・定型化して実施し全学で共有し、各委員会等が行うPDCAサイクルにおける評価に活用する。	アセスメントプランに掲げる教育課程レベルでの学習成果の測定項目に関して共有したIR情報の具体的な活用方法を検討する。	アセスメントプランに基づく教育評価において学業成績等の傾向を分析し、活用方法を検討する。看護師国家試験不合格者の傾向、退学・休学・進級率と他の項目(入試区分、GPA、PROGなど)との関連を分析し、活用可能性を検討する。	通年	IR推進委員会
16	教育研究組織	- 1	適切な設置	図書館、ヒューマンケアリングセンター、情報センターについては、大学を取り巻く様々な環境変化に対応し、在るべき機能と現状を常に点検し、必要な見直しを行う。	変化する環境に柔軟に対応できるよう、現在の立ち位置と将来像を見据えてあるべき姿が達成できるように情報収集と改善を行う。	各運営委員会等での環境変化に対する取り組みが、全体方針に適合しているかどうかを常に確認し、必要な情報収集を行う。	通年	総務課
17				国際交流センターの果たすべき機能と在り方を検討し、必要な整理を行う。	国際交流センターの果たすべき機能と在り方について検討し、機能にあった体制整備を行う。	現状に対応し課題に的確に取り組む組織体制であるかを検討し、必要に応じて新たな組織編制を行う。	通年	国際交流委員会

No.	P (Plan)							
	第4次中期計画(令和6年度～令和10年度)			参考 学園本部 令和7年度事業計画案 (1月10日学園本部提出済)	日本赤十字広島看護大学 令和7年度事業計画案 (可能な範囲で具体的に記載)	実施時期	担当委員会・ 担当課	
	学園 大目標	学園 中目標	大学の目標・計画					
18				環境変化と教育研究活動の進展等を勘案し、必要な組織を整備する。	現状に対応し課題に的確に取り組む組織体制であるかを検討し、必要に応じて新たな組織編制を行う。	教育の質の向上・維持を念頭に財務状況を勘案した必要な組織体制の構築について、PDCAサイクルを踏まえ検討する。	通年	経営会議（総務課）
19		- 2	点検・評価と改善・向上	教育研究組織については、毎年度のPDCAサイクルの中で対象を定めて検証を行い、改善を図る。	(再掲)現状に対応し課題に的確に取り組む組織体制であるかを検討し、必要に応じて新たな組織編制を行う。	上記No.18と同じ。	通年	経営会議（総務課）
20				大学院については、現任看護師と臨床現場のニーズを把握し、今後の在り方を検討し方向性を定める。	廃止した認定看護師教育にかわるリカレント教育の在り方について検討する。	島嶼部僻地医療と看護を支える看護師のコースについて、プログラムを構築する。	通年	研究科委員会
21	教育課程・学習成果 【学部】	- 1	3つのポリシーと教育課程の編成	理念・目的に沿い社会の変化や要請に対応し最新の知見を反映させた教育課程となるよう、継続的に検証・評価し、改善・見直しを行う。	【学部】教育課程の編成や運営に関する事項のPDCAを着実に回し、改善・見直しを行う。 【学部】現行の教育課程について、教務委員会が保有する調査データを基に検討し、教育の質保証委員会と共有・協議する。	教育課程の編成や運営に関する事項のPDCAを着実に回し、改善・見直しを行う。 現行の教育課程について、教務委員会が保有する調査データを基に検討し、基礎資料として「アセスメントプランに基づく教育評価を作成し、教育の質保証委員会と共有・協議する。	通年	教務委員会
22				次回の教育課程の改正に向け、アセスメントポリシーに基づき時系列で評価・検証を行う。	【学部】アセスメントプランに基づき、令和6年度の学修成果と教育成果の評価を実施する。 【学部】CP及びDPに関わる調査、分析、協議・検討を以下の手順で行う。調査にあたり、回収率の目標は80%とする。 (ア)令和6年度の調査を実施する。 (イ)令和7年度の調査を実施する。 (ウ)令和6年度の調査を分析し、その結果を教務委員会と共有・協議する。 (エ)令和6年度の調査結果を取りまとめ、教授会及び教育の質保証委員会と共有・協議する。 (オ)この分析に際して、成績評価及び学位授与との整合性を踏まえて、分析結果を取りまとめる。	アセスメントプランに基づき、令和6年度の学修成果と教育成果の評価を実施する。 CP及びDPに関わる調査、分析、協議・検討を以下の手順で行う。調査にあたり、回収率の目標は80%とする。 (ア)令和6年度の調査を実施する。 (イ)令和7年度の調査を実施する。 (ウ)令和6年度の調査を分析し、その結果を教務委員会と共有・協議する。 (エ)令和6年度の調査結果を取りまとめ、教育の質保証委員会等で共有・協議する。 (オ)この分析に際して、成績評価及び学位授与との整合性を踏まえて、分析結果を「アセスメントプランに基づく教育評価」として取りまとめる。	前期 (ア)R6後期 (イ)後期 (ウ)前期 (エ)後期 (オ)後期	教務委員会
23				国際的な視野を育む授業科目やプログラムを設定し、学生の学修活動を援助・促進する。	【学部】国際救援活動論 ～ を継続して実施する。 【学部】世界情勢を鑑みながらイギリス語学短期留学、国際看護学演習 ～ の進捗を確認し、必要に応じて改善・見直しを検討する。 【学部】現有の交流プログラムについて、内容の精査・検討をする。特別講演会、国際交流セミナーの充実を図る。	【学部】国際救援活動論 ～ を継続して実施する。 【学部】世界情勢を鑑みながらイギリス語学短期留学、国際看護学演習 ～ の進捗を確認し、必要に応じて改善・見直しを検討する。 【学部】現有の交流プログラムについて、内容の精査・検討をする。特別講演会、国際交流セミナーを実施し、学生の国際的な視野を育めるよう内容の充実を図る。	通年	教務委員会 教務委員会 国際交流委員会
24				海外の赤十字その他の機関との教育活動における関係を継続し、発展させる。	【学部】6大学が協働した国際交流を実施する。	日本赤十字学園の協働プロジェクトである赤十字看護系大学の国際交流事業に参画する。 6大学が協働した国際交流を実施する。	通年	国際交流委員会

No.	P (Plan)						
	第4次中期計画(令和6年度～令和10年度)			参考			
	学園 大目標	学園 中目標	大学の目標・計画	学園本部 令和7年度事業計画案 (1月10日学園本部提出済)	日本赤十字広島看護大学 令和7年度事業計画案 (可能な範囲で具体的に記載)	実施時期	担当委員会・ 担当課
25		- 2	学習の活性化 学生の学習を活性化させるため、必要な措置を検討し取組を行う。	【学部】学生の学修行動に関わる調査、分析、協議・検討を以下の手順で行う。調査は全学年に実施し、回収率の目標は90%以上とする。 (ア)調査を実施する。未回答者への個別依頼も行い回収率を高める。 (イ)調査結果を分析し、教務委員会で共有して協議する。 (ウ)(イ)を取りまとめ教授会で共有して協議する。 (エ)学生個々の経年の学習時間に令和7年度の調査分を加え、学習習慣の定着及び学習時間が少ない学生への個別指導をチューターが中心となっていく。 (オ)学生に調査結果をフィードバックし、学習習慣の定着に向けた動機づけを行う。	【学部】学生の学修行動に関わる調査、分析、協議・検討を以下の手順で行う。調査は全学年に実施し、回収率の目標は90%以上とする。 (ア)調査を実施する。未回答者への個別依頼も行い回収率を高める。 (イ)調査結果を分析し、教務委員会で共有して協議する。 (ウ)(イ)を取りまとめ教授会で共有して協議する。 (エ)学生個々の経年の学習時間に令和7年度の調査分を加え、学習習慣の定着及び学習時間が少ない学生への個別指導をチューターが中心となっていく。 (オ)学生に調査結果をフィードバックし、学習習慣の定着に向けた動機づけを行う。	(ア)前期 (イ)前期 (ウ)後期 (エ)後期 (オ)後期	教務委員会
26			学修者本位の効果的な教育を実現するため、必要な措置を検討し取組を行う。	【学部】学生の学修環境に関わる調査、分析、協議・検討を以下の手順で行う。調査は全学年に実施し、回収率の目標は80%以上とする。 (ア)調査を実施する。 (イ)調査結果を分析し、教務委員会で共有・協議する。 (ウ)(イ)を取りまとめ、教授会で共有・協議し、関係部門に学修環境整備を依頼する。 (エ)学生のPROGテストの分析結果を基に、強化すべきスキルに対応する授業科目の抽出と授業方法の工夫を検討し、授業内容の実施に向けた協議をする。	【学部】学生の学修環境に関わる調査、分析、協議・検討を以下の手順で行う。調査は全学年に実施し、回収率の目標は80%以上とする。 (ア)調査を実施する。 (イ)調査結果を分析し、教務委員会で共有・協議する。 (ウ)(イ)を取りまとめ、教授会で共有・協議し、関係部門に学修環境整備を依頼する。 (エ)学生のPROGテストの分析結果を基に、強化すべきスキルに対応する授業科目の抽出と授業方法の工夫を検討し、授業内容の実施に向けた協議をする。	(ア)前期 (イ)前期 (ウ)後期 (エ)通年	教務委員会
27			成績評価、単位認定及び学位授与をDPを始め諸規程に則り適切に行う。	【学部】GPAを進級判定と卒業認定に活用するための基準を明確化する。 【学部】GPCを適切な評価を促す指標として活用する。	GPAを進級判定と卒業認定に活用するための基準を明確化する。 GPCを適切な評価を促す指標として活用する。	通年	教務委員会
28		- 3	学習成果の把握・評価 CP及びDPを軸に、ディプロマサプリメントとの整合性を踏まえて、学生の学習成果・到達状況を多角的に把握・分析し評価する。	【学部】ディプロマサプリメントに関わる調査、分析、協議・検討を以下の手順で行う。調査にあたり、回収率の目標は80%とする。 (ア)令和6年度の調査を実施する。 (イ)令和7年度の調査を実施する。 (ウ)令和6年度の調査を分析し、その結果を、令和3・4・5年度の結果と比較検討し、教務委員会で共有・協議する。 (エ)(ウ)を取りまとめ、教授会及び教育の質保証委員会で共有・協議する。 (オ)分析に際して、CP及びDPを軸に、ディプロマサプリメントとの整合性を踏まえて、分析結果を取りまとめる。 (カ)PROGテストを踏まえてディプロマサプリメントの内容を検討する。	ディプロマサプリメントに関わる調査、分析、協議・検討を以下の手順で行う。調査にあたり、回収率の目標は80%とする。 (ア)令和6年度の調査を実施する。 (イ)令和7年度の調査を実施する。 (ウ)令和6年度の調査を分析し、その結果を、「アセスメントプランに基づく教育評価(試案)」として取りまとめ、令和3・4・5年度等の過去の結果と比較検討し、教務委員会で共有・協議する。 (エ)(ウ)を「アセスメントプランに基づく教育評価」として取りまとめ、教育の質保証委員会等で共有・協議する。 (オ)分析に際して、CP及びDPを軸に、ディプロマサプリメントとの整合性を踏まえて、分析結果を取りまとめる。 (カ)PROGテストを踏まえてディプロマサプリメントの内容を検討する。	前期 (ア)R6後期 (イ)後期 (ウ)前期 (エ)後期 (オ)後期 (カ)後期	教務委員会

No.	P (Plan)						
	第4次中期計画(令和6年度～令和10年度)			参考 学園本部 令和7年度事業計画案 (1月10日学園本部提出済)	日本赤十字広島看護大学 令和7年度事業計画案 (可能な範囲で具体的に記載)	実施時期	担当委員会・ 担当課
	学園 大目標	学園 中目標	大学の目標・計画				
29			卒業時アンケートと卒業1年後の本人・職場上司アンケートを実施し、時系列分析等により教育活動の評価を行う。	【学部】令和6年度卒業生に対する卒業1年目アンケート調査結果を取りまとめ、分析して学内に共有する。 【学部】令和7年度卒業時アンケートを実施し、調査・分析結果を各委員会等にフィードバックする。 【学部】令和7年度自己点検評価アンケート調査を実施する。	【学部】令和6年度卒業生に対する卒業1年目アンケート調査結果を取りまとめ、分析して学内に共有する。 【学部】令和7年度卒業時アンケートを実施し、調査・分析結果を各委員会等にフィードバックする。 【学部】令和7年度自己点検評価アンケート調査を実施する。	4月 6月 2月	自己点検・評価委員会
30		- 4	点検・評価と改善・向上 教育課程の編成、授業の内容と実施方法、2学期制の適切性についてPDCAサイクルを回して点検・評価(学生による評価、教員相互の評価、ティーチング・ポートフォリオを活用した教員自身での評価、卒業1年後の本人・職場上司アンケートによる評価など)を行う。	【学部】学生・教員の評価による授業の改善について、以下を実施する。 学生の授業評価 教員相互の授業評価(授業参観)	【学部】 学生・教員の評価による授業の改善を次の手順で行い、手法を確立する。 (ア)①学生の授業評価、②教員の授業評価を実施する。 (イ)(ア)①に対する教員のコメント作成を実施する。 (ウ)(ア)①②を教務委員会で分析、協議する。 (エ)(ウ)を取りまとめ、教授会および教育の質保証委員会で共有・協議する。 FD・SD委員会で、教員相互の授業評価(授業参観)を推奨し、実施を定期的に促す。 (ア)参観した教員はコメントシートを、参観を受けた教員は報告書を作成し、教育の質の改善・向上に役立てる。 (イ)FD・SD委員会で、(ア)を取りまとめて授業参観事業報告書を作成し、FD・SD委員会・教授会で共有して協議する。	前期・後期 前期・後期	教務委員会 FD・SD委員会
31			点検・評価の結果に基づき、必要な改善・向上を検討し実施する。		上記No.18と同じ。	通年	全組織
32			外部有識者会議を始めとする外部による評価を積極的に取り入れ、活用する。	【学部】外部有識者会議は、教育の質向上を図るため、3つのポリシーをはじめとした教育内容の改善に資する議論を行う。 【学部】JABNEによる看護学教育評価の意見や結果を受け、必要な取組を実施する。	外部有識者会議については、高大連携推進の観点から委員構成を検討し、3つのポリシーをはじめとした教育内容の改善に資する議論が行えるような議題設定を行う。 【学部】JABNEによる看護学教育評価の意見や結果を受け、必要な取組を実施する。	上半期 通年	総務課 自己点検・評価委員会
33			高大連携のあり方について検討し、方針を定め必要な取組を行う。	【学部】高大連携(高校での出張講義や大学の授業受講など)の実現に向け、関係諸機関と調整する。	【学部】高大連携(高校での出張講義や大学の授業受講など)の強化に向け、関係諸機関と調整する。	通年	教務委員会
34		- 5	学修者本位の教育 学生が自身の学習成果の到達状況を経年的に把握し学習に活用できるよう、「eポートフォリオ」を整備し的確に運用する。	【学部】学生の立場で実用的な「eポートフォリオ」を検討し導入する。 【学部】ディプロマサブリメントの「eポートフォリオ」との接続と電子媒体での運用に向けて、システム構築を検討する。	【学部】学生の立場で実用的な「eポートフォリオ」を検討し導入する。 【学部】ディプロマサブリメントの「eポートフォリオ」との接続と電子媒体での運用に向けて、システム構築を検討する。	通年	教務委員会、
35			教員が「eポートフォリオ」を学生の評価と指導、自らの教育改善に活用できるよう、学習支援システムを導入し的確に運用する。	【学部】教員の立場で実用的な「eポートフォリオ」を検討し導入する。 【学部】ディプロマサブリメントの「eポートフォリオ」との接続と電子媒体での運用に向けて、システムを構築する。	【学部】教員の立場で実用的な「eポートフォリオ」を検討し導入する。 【学部】ディプロマサブリメントの「eポートフォリオ」との接続と電子媒体での運用に向けて、システムを構築する。	通年	教務委員会、

No.	P (Plan)							
	第4次中期計画(令和6年度～令和10年度)			参考				
	学園 大目標	学園 中目標	大学の目標・計画		学園本部 令和7年度事業計画案 (1月10日学園本部提出済)	日本赤十字広島看護大学 令和7年度事業計画案 (可能な範囲で具体的に記載)	実施時期	担当委員会・ 担当課
36				最新の技術や知見を取り入れ、ICTや多様な学修形態を活用した教育を推進する。	【学部】シラバスの記載内容を確認し、授業内容に研究成果などの最新の知見、アクティブ・ラーニング型授業、ICT活用型授業を取り入れる。 【学部】教育のICT化の促進に向け研修会の開催を年1回、ICT通信の発行を年2回行う。教職員へのICT利活用に関する支援体制を整備する。 【学部】シミュレーション・シナリオの体系化に向けて、演習における到達目標を整理して教員に周知し、シミュレーションの実施とMedi-EYEの活用について実績把握をする。 【学部】シミュレーション教育充実に向けて、教員の教育スキル促進のための研修会を年1回行う。	【学部】シラバスの記載内容を確認し、授業内容に研究成果などの最新の知見、アクティブ・ラーニング型授業、ICT活用型授業を取り入れる。 【学部】動画編集に関するFD研修会を年1回開催し、授業・研究に活用できるICTツールについて紹介するICT通信を年2回発行する。情報センターと協同し、ICT利活用の支援体制を整備する。 【学部】シミュレーション・シナリオの体系化に向けて、令和7年度の演習における到達目標を整理して教員に周知する。また、シミュレーションの実施とMedi-EYEの活用について実績把握をし、教員に周知する。上記について、関連科目群におけるデータの活用状況を看護教育開発委員会で共有・協議する。 【学部】令和6年度の研修会終了後アンケート結果を踏まえて、次年度研修会のテーマや内容を検討し、FDとして企画する。	通年 通年 通年 後期	教務委員会 看護教育開発委員会 看護教育開発委員会 看護教育開発委員会
37				OSCE・CBTなどこれまで整備してきた教育方法について、より効果的・実践的なものとなるよう改良を行う。	【学部】模擬患者の効果的かつ安全・安定的な教育への活用を図るとともに、フォローアップ研修会を年3回開催する。 【学部】OSCE・CBTが、学生の実習への準備学習を促し実習に向けた学生の看護実践能力の質の保証になるよう取組む。 (ア) OSCEはより適切な課題を作成する。 (イ) CBTは、出題・受験方法・評価の検討を行い、試験を実施し、改良の評価をする。	【学部】模擬患者の効果的かつ安全・安定的な教育への活用を図るとともに、フォローアップ研修会を6月、11月、2月の年3回開催する。令和8年度の模擬患者養成講座の開催に向けて準備を行う。 (イ) CBTは、3年生のみGoogleフォームで試験を実施し、受験方法や評価方法について改善のための検討を行う。加えて、学生へのアンケート調査から学習効果を検証する。	通年 通年	看護教育開発委員会
38				臨床教員制度の成果を検証し、改善を図る。	【学部】臨床教員制度に関わる調査、分析、協議・検討を以下の手順で行う。 (ア) 令和6年度の調査結果をもとに、臨床教員制度の課題への対策や改善を行う。 (イ) (ア)の結果を分析・評価する。	臨床教員制度に関する調査結果をもとに、課題への対策を検討する。 臨床教員制度における臨床教員の役割をより明確化する。 称号申請時や称号付与時の手続き等の運用について見直す。	通年	教務委員会
39				臨地実習の在り方を検討し、受入施設等と協議して学生が主体的に取り組む学習環境を整備する。	【学部】学生が主体的に実習に取り組める臨地実習指導体制について実習施設連携会で協議し、実習指導者の意見を集約する。 【学部】学生が主体的に学習に取り組める学習環境について学生の意見を調査し、実習施設連携会で報告・協議する。 【学部】学生と実習指導者の双方の意見を確認しながら、学生が主体的に実習に取り組める体制作りについて検討し改善を図る。	学生が主体的に実習に取り組める臨地実習指導体制について実習施設連携会で協議し、実習指導者の意見を集約する。 学生が主体的に学習に取り組める学習環境について学生の意見を調査し、実習施設連携会で報告・協議する。 学生と実習指導者の双方の意見を確認しながら、学生が主体的に実習に取り組める体制作りについて検討し改善を図る。	通年	教務委員会
40	教育課程・学習成果 【大学院】	- 1	3ポリシーと教育課程の編成	【修士課程】理念・目的に沿った社会の変化や要請に対応した最新の知見を反映させた教育課程となるよう、継続的に評価・検証と改善、見直しを図る。	【大学院】(修士課程)令和6年度修了生10名のアセスメントプランのデータを分析・評価し改善点を協議する。 【大学院】(修士課程)令和6年度修了生のデータおよび令和6年度にまとめた修了生のデータに基づき教育課程の編成と内容の適切性を点検する。 【大学院】(修士課程)点検結果に基づき修士課程教育課程案の作成を行う。	R6年度修了生対象にアセスメントプランの調査を行う。 すでに調査済の結果と合わせて点検評価する。 現行カリキュラムの改正を行い、具体案を作成する。	前期 後期	研究科委員会

No.	P (Plan)						
	第4次中期計画(令和6年度～令和10年度)			参考 学園本部 令和7年度事業計画案 (1月10日学園本部提出済)	日本赤十字広島看護大学 令和7年度事業計画案 (可能な範囲で具体的に記載)	実施時期	担当委員会・ 担当課
	学園 大目標	学園 中目標	大学の目標・計画				
41			【修士課程】教育・研究者コース、専門看護師コース、及び履修証明プログラムの成果を検証・評価し、段階的に改善・改編を行う。	【大学院】(修士課程)教育・研究者コース、専門看護師コースのアセスメントプランのデータを基に改善点を協議する。 【大学院】(修士課程)履修証明プログラムの成果について、科目成績・授業学生と教員のコメント等により検証する。	40番と同じ(以下再掲) ・R6年度修了生対象にアセスメントプランの調査を行う。 ・すでに調査済の結果と合わせて点検評価する。 ・現行カリキュラムの改正を行い、具体案を作成する。 令和6年度の受講生の成果から検証する。	前期 後期	研究科委員会
42			【修士課程】NP(Nurse Practitioner:診療看護師)コースの開設を検討し、必要な取り組みを行う。	【大学院】(修士課程)僻地医療と看護を担う看護師を対象とした履修証明プログラム(実践者コース)の開講を検討する。	上記20に同じ(以下再掲) 島嶼部僻地医療と看護を支える看護師のコースについて、プログラムを構築する。	通年	研究科委員会
43			【博士課程】共同大学院の構成大学と連携し、教育課程の有効性についてPDCAサイクルを回して検証する。	【大学院】(博士課程)授業評価を実施し分析し、その結果を研究科委員会で共有・協議して必要な改善を行う。	継続して授業評価を実施分析、結果の共有と協議を行う。	通年	共同看護学専攻教務委員会
44			【博士課程】検証結果を踏まえ、カリキュラムの見直しを検討する。	【大学院】(博士課程)令和6年度のカリキュラム見直しの結果、課題を明確にする。	継続して検討する。	通年	共同看護学専攻教務委員会
45		- 2	学習の活性化 【修士課程・博士課程】成績評定基準を策定し、公表する。		なし	なし	大学院教務委員会
46			【修士課程・博士課程】授業アンケートを実施し、結果を踏まえて必要な措置を検討し取り組みを行う。	【大学院】(修士課程・博士課程)遠隔授業の実施状況を把握し、アンケート等により課題を明確にする。 【大学院】(修士課程・博士課程)課題に対し、次年度に向け必要な改善策を検討する。	遠隔授業についての質問項目は引き続き院生アンケートで調査する。 改善すべき点を確認し、課題があれば対応する。	通年	大学院教務委員会
47			【修士課程】GPC(Grade Point Class Average)の導入を検討し必要な取り組みを行う。		なし	なし	大学院教務委員会
48			【博士課程】共同大学院の構成大学と連携し、学修の活性化方策についてPDCAサイクルを回して検証・評価し、改善・見直しを行う。	【大学院】(博士課程)共同大学院教務委員会との連携を基に実施する。	調査、検証、評価を引き続き行う。	通年	大学院教務委員会
49		- 3	学習成果の把握・評価 【修士課程・博士課程】DPに示される能力の可視化を図り、大学院生版のポートフォリオの導入を検討し必要な取り組みを行う。	【大学院】(修士課程・博士課程)令和6年度の検討を踏まえ修士課程院生版のポートフォリオについて検討する。 【大学院】(修士課程・博士課程)検討の結果、導入の方向となった場合、導入時期を設定してポートフォリオ案を作成する。	ポートフォリオの項目、方法について具体案を検討する。	通年	大学院教務委員会
50			【修士課程・博士課程】DPの実現に向けての院生自身の課題の明確化と段階的な学修成果の可視化を図る。		なし	なし	大学院教務委員会
51		- 4	点検・評価と改善・向上 【修士課程・博士課程】IRデータと学習成果の把握・評価の結果に基づき、教育課程の改善・向上に取り組む。		IR委員会とアセスメントプランのデータの分析結果に基づき課題を明確にする。改善点について協議し、新カリキュラムに反映できるようにする。	通年	大学院教務委員会

No.	P (Plan)						
	第4次中期計画(令和6年度～令和10年度)			参考			
	学園大目標	学園中目標	大学の目標・計画	学園本部 令和7年度事業計画案 (1月10日学園本部提出済)	日本赤十字広島看護大学 令和7年度事業計画案 (可能な範囲で具体的に記載)	実施時期	担当委員会・ 担当課
52			【修士課程・博士課程】外部有識者会議を活用して外部による評価を積極的に取り入れ、活用する。	【大学院】外部有識者会議、赤十字看護部長会議にて、今後のカリキュラム検討に向けての意見聴取を行う。	外部有識者会議、赤十字看護部長会議などを通して、意見聴取を行う。	通年	研究科委員会
53			【修士課程・博士課程】博士課程の体制確保に向け、学内教員の審査を検討する。		R6年度の見直しの検証および審査を引き続き検討する。	通年	研究科委員会
54		- 5	学修者本位の教育	【修士課程・博士課程】大学院生版のポートフォリオの導入を検討し、必要な取り組みを行う。	なし	なし	大学院教務委員会
55			【修士課程・博士課程】赤十字他大学や赤十字病院との間で、人的・物的資源の共同活用を図る。	【大学院】(修士課程・博士課程) 本学と赤十字病院との間で連携を図るため、意見交換など検討会が持てるよう仕組みを検討する。 【大学院】(修士課程・博士課程) 中四国ブロック赤十字病院の看護部長と「リカレント教育」のための連携について情報交換を行う。	赤十字他大学や赤十字病院との間の連携強化について、具体的な仕組みを検討する。 中四国ブロック赤十字病院との意見交換を行う。	前期	研究科委員会
56			【修士課程・博士課程】ICTを活用した学修機会の拡大を促進する。	(再掲) 【大学院】(修士課程・博士課程) 遠隔授業の実施状況を把握し、アンケート等により課題を明確にする。 【大学院】(修士課程・博士課程) 課題に対し、次年度に向け必要な改善策を検討する。	46番に同じ(以下再掲) 遠隔授業についての質問項目は引き続き院生アンケートで調査する。 改善すべき点を確認し、課題があれば対応する。	通年	大学院教務委員会
57	学生の受け入れ	- 1	入学者受け入れの方針	APは学生募集要項やホームページで公表し、継続して入学者選抜を公正に実施する。	より公平で公正な入学者選抜を実施するため、継続して学生募集要項やホームページにAPを公表する。 文科省の通知等に則り適宜対応する。	通年	入学試験委員会
58			新たな入学者選抜の制度を設計し、適切な運営体制を整備して導入し、導入結果を継続的に検証する。	【学部】令和8年度入学者選抜から導入する総合型選抜について、出願者数や試験当日の実施体制等の導入結果を検証し、必要に応じ見直しを検討する。 【大学院】入試出題方針(APとの整合性、出題形式、レベルの吟味)について継続的に検討する。	【学部】令和8年度入学者選抜から導入する総合型選抜について、出願者数や試験当日の実施体制等の導入結果を検証し、必要に応じ見直しを検討する。 【大学院】入試出題方針(APとの整合性、出題形式、レベルの吟味)について継続的に検討する。修士課程の統一問題の出題方針について継続して検討する。	通年	入学試験委員会
59		- 2	点検・評価と改善・向上	入試結果、入学者の特性等を分析してAPを満たしているか検証を行い、入学者選抜制度の改善を図る。	IR推進委員会で入試結果及び入学後の成績等を分析し、教育の質保証委員会に報告・検証した結果を踏まえ、入学者選抜区分等の改善に向け検討する。	通年	入学試験委員会
60		- 3	収容定員の管理	受験者の動向を踏まえて適切な合否判定基準を設定し、結果を検証・評価して適正な入学者数を確保する。	設定した合格ライン(合格者数)と入学者数の結果を検証し、経営会議等に報告し、次年度入学者の合格ラインの設定時に反映させ、目標入学者数を適切に確保する。 入学者選抜に係る「合否判定基準」を整理し、出願者数(実績)と今年度入学者数の傾向から合格ライン(合格者数)を設定する。	11月 2月	入学試験委員会

No.	P (Plan)						
	第4次中期計画(令和6年度～令和10年度)			参考			
	学園 大目標	学園 中目標	大学の目標・計画	学園本部 令和7年度事業計画案 (1月10日学園本部提出済)	日本赤十字広島看護大学 令和7年度事業計画案 (可能な範囲で具体的に記載)	実施時期	担当委員会・ 担当課
61		- 4	ターゲットにあわせた学生募集とリブランディング広報	【学部】オープンキャンパスや高校訪問等の学生募集活動の成果を常に検証・評価し、改良・改善や全体的見直しを行う。 【学部】オープンキャンパスや個別相談会について、学生募集につながるよう企画内容・運営方法を見直しながら実施する。 【学部】高校訪問の対象校や訪問時期について整理し、高校教員へのアプローチ策を強化する。 【学部】業者主催の進学相談会への参加は、費用対効果や実施時期等を踏まえ参画する。	【学部】オープンキャンパスや個別相談会について、学生募集につながるよう企画内容・運営方法を見直しながら実施する。 【学部】高校訪問の対象校や訪問時期について整理し、高校教員へのアプローチ策を強化する。 【学部】業者主催の進学相談会への参加は、費用対効果や実施時期等を踏まえ参画する。	通年	広報学生募集委員会
62			刷新した広報媒体（ホームページ・大学案内）を効果的に運用し、SNSも合わせて情報発信を強化する。	【学部】大学案内は、次年度版に向け受験生への訴求を高めるため、時代のニーズにあった広報媒体を検討していく。 【学部】ホームページは、担当業者にアクセス数等の効果検証を行い、必要な改修・改良を行うとともに、SNSと連動しタイムリーな更新と情報発信を行う。 【学部】高校生にリーチしやすいSNSについて、投稿の基準を整理してタイムリーに情報を発信する。 【学部】ぴーあーるLABOと共同したSNSによる情報の発信を強化する。 【学部】受験情報サイトについてはWEB DMの効果検証を行い、費用対効果を勘案しながら選択し活用する。	【学部】大学案内は、次年度版に向け受験生への訴求を高めるため、時代のニーズにあった広報媒体を検討していく。 【学部】ホームページは、担当業者にアクセス数等の効果検証を行い、必要な改修・改良を行うとともに、SNSと連動しタイムリーな更新と情報発信を行う。 【学部】高校生にリーチしやすいSNSについて、投稿の基準を整理してタイムリーに情報を発信する。 【学部】ぴーあーるLABOと共同したSNSによる情報の発信を強化する。 【学部】受験情報サイトについてはWEB DMの効果検証を行い、費用対効果を勘案しながら選択し活用する。	通年	広報学生募集委員会
63			赤十字関連施設との連携を活用し、本学のイメージを高める広報を積極的に展開する。	【学部】病院・看護協会等が主催するイベントへ参加する。 【学部】臨地実習施設、中四国各県の赤十字社県支部及び看護協会等に大学案内パンフレットを配付し、配架等への協力を要請する。	【学部】病院・看護協会等が主催するイベントへ参加する。 【学部】臨地実習施設、中四国各県の赤十字社県支部及び看護協会等に大学案内パンフレットを配付し、配架等への協力を要請する。	通年	広報学生募集委員会
64			【大学院】臨床現場で働く看護師に向け、確実に届き訴求する募集活動を行う。	【大学院】大学院の学生募集活動について考え方と手法の全体を検討し整理する。 【大学院】ホームページによる情報の発信を工夫し強化する。 【大学院】大学院入試説明会について、内容を精査しより効果的に実施する。	【大学院】大学院の学生募集活動について考え方と手法の全体を検討し整理する。 【大学院】ホームページによる情報の発信を工夫し強化する。 【大学院】大学院入試説明会について、内容を精査しより効果的に実施する。 【大学院】大学院に興味・関心のある現役の看護師に本学の魅力をわかりやすく効果的に伝える動画を制作し、出願に繋げていく。	通年	広報学生募集委員会
65			【大学院】入学者の確保に向けた学費の公的助成制度の活用を検討し、必要な取り組みを行う。	【大学院】厚生労働省の公的助成制度の活用（専門実践教育訓練）の申請について、メリット・デメリットを明確にした上で応募の有無の決定を行う。	学内、赤十字病院、外部有識者会議からの意見交換をもとに検討する。	通年	研究科委員会
66	教員・ 教員組織	- 1	教員組織	「教員組織の編制及び運用に関する規程」について継続的に運用の実態と効果を確認し、必要な改善・見直しを行う。	現在の運用状況を検証し、必要に応じて改善していく。	通年	経営会議（総務課）

No.	P (Plan)							
	第4次中期計画(令和6年度～令和10年度)			参考				
	学園大目標	学園中目標	大学の目標・計画		学園本部 令和7年度事業計画案 (1月10日学園本部提出済)	日本赤十字広島看護大学 令和7年度事業計画案 (可能な範囲で具体的に記載)	実施時期	担当委員会・担当課
67				教員の採用や昇任については、教育研究活動の維持・向上と適切な財務運営について総合的に検討を行い、諸規程に従い適切に行う。	令和8年4月の採用や昇任については、現状の配置数・職位や財務状況を勘案して適切に行う。 多角的な観点から教員数の在り方の検討を行い、令和9年度以降の採用に関する考え方を整理する。	令和8年4月の採用や昇任については、現状の配置数・職位や財務状況を勘案して適切に行う。 多角的な観点から教員数の在り方の検討を行い、令和9年度以降の採用に関する考え方を整理する。	通年	総務課
68		- 2	FD	FD活動を、組織的かつ多面的に内容を構成して実施する。	FDマップに基づき、教員の質の向上に役立つFD研修会を企画・運営して評価し改善を図る。 全学のFD研修会の年間計画を作成し、周知する。	FDマップに基づき、教員の質の向上に役立つFD研修会を企画・運営して評価し改善を図る。 全学のFD研修の年間計画を作成し、周知する。	通年 通年	FD・SD委員会
69				教員の臨床での実践活動を支援する仕組みとその運用を改善し、活用を図る。	教員の臨床での実践活動を支援する仕組みとその運用について、関連機関の情報を収集しながら検討する。	教員の臨床での実践活動を支援する仕組みとその運用について、関連機関の情報収集をしながら検討する。	通年	FD・SD委員会
70		- 3	点検・評価と改善・向上	教員組織の編制と運用の適切性について、毎年度のPDCAサイクルのなかで検証していく仕組みを整備し、運用を開始する。	前年度に運用した実績と課題について検証し、組織編制と運用の改善に向け必要な対応を検討し実施する。	これまでの運用における実績と課題について検証し、教育を取り巻く環境を踏まえた組織編制と運用の改善に向け必要な対応を検討し実施する。	通年	経営会議（総務課）
71	学生支援	- 1	学修支援	学期開始時のほか必要に応じチューターによる面談を実施し、履修、修学、進路支援等について指導・支援を行う。	学期開始時に加え、必要時にチューターカードを活用し面談を実施する。 「チューターの手引き」を活用し、細やかな履修、修学、進路支援を行う。	学期開始時に加え、必要時にチューターカードを活用し面談を実施する。 「チューターの手引き」を活用し、細やかな履修、修学、進路支援を行う。 年度末に「チューターの手引き」の見直しを実施し、改善する。	4月、10月、必要時 1月～3月	学生支援委員会
72				チューターによる学生面談やキャリア相談時にディプロマサプリメントを活用できるよう検討・準備し、運用を開始する。	ディプロマサプリメントの活用方法について、教員間で周知する。 学生面談時に、ディプロマサプリメントを活用し学修サポートを行う。 経年的にPROGを実施し、学生のキャリア支援や学習支援に活用する。 (実施時期：1年生、4年生、実施率100%)	ディプロマサプリメントの活用方法について、教員間で周知する。 学生面談時に、ディプロマサプリメントを活用し学修サポートを行う。 経年的にPROGを実施し、学生のキャリア支援や学習支援に活用する。 1年生は、3年間蓄積できるため、傾向を分析し、強化すべき能力や学修方法の検討をする。	前期 前期 通年	教務委員会
73				チューター制の効果的な運用により学生が相談しやすい環境を作り、自主的な学修の促進を図る。	より相談しやすい環境づくりに向けて検討し必要な改善を図る。 学修に関する調査を活用し、自主的に学修できるようサポートする。	新入生ガイダンスの中でチューターグループコミュニケーションを実施する。 より相談しやすい環境づくりに向けて検討し必要な改善を図る。 学修に関する調査や資料を活用し、自主的に学修できるようサポートする。 学修に関する調査や資料：成績、ディプロマサプリメント、学修行動調査、学習環境調査、模試結果など	4月 通年	学生支援委員会
74			キャリア支援	3・4年生を対象として早期より卒業生・修了生によるキャリアガイダンスと病院説明会を開催し、進路選択の支援と学生のキャリア形成を促す機会を充実させる。	就職活動を控えた学生に対して、最新の病院情報の提供とキャリア形成に向けてのガイダンスを開催し、進路選択を支援する。 臨床業務に従事する看護職からの進路選択における経験や助言に関するガイダンスを通して、キャリア開発への動機付け・意識の向上の機会を提供する。	就職活動の早期化に伴い、3年生を主対象にし必要に応じ1・2年生にも拡大して、最新の病院情報の提供とキャリア形成に向けてのガイダンスを6月に開催し、進路選択を支援する。 ガイダンスは、修了生から進路選択における経験や検討した事項等についてのインタビューを行い具体的なイメージを形成する機会とする。 また、病院説明会に参加していただく施設に対し、卒業生の協力を依頼することで、学生のキャリアに向けた動機付けを促す。	6月頃	学生支援委員会
75				国家試験対策として、学生が学習に専念できる学習環境を確保する。	国家試験に向けて自己学習できる場所を確保する。 集中して模擬試験を実施できる環境を整える。	国家試験に向けて自己学習できる場所を確保する。 集中して模擬試験を実施できる環境を整える。	12月～2月	学生支援委員会

No.	P (Plan)						
	第4次中期計画(令和6年度～令和10年度)			参考 学園本部 令和7年度事業計画案 (1月10日学園本部提出済)	日本赤十字広島看護大学 令和7年度事業計画案 (可能な範囲で具体的に記載)	実施時期	担当委員会・ 担当課
	学園 大目標	学園 中目標	大学の目標・計画				
76			国家試験対策として、効果的な模擬試験の実施・活用、学習会の開催を検討・実施し、学生が自主的に学習できるよう支援する。	2年次後期に看護師国家試験模試を実施し、国家試験に向けた学習への早期の意識づけを行う。 看護師国家試験対策ガイダンスを実施する(4年生)。 3・4年次に看護師国家試験模擬試験を実施し、結果をチューターと共有しながら学修の強化を図る。 4年生の学修不振者に対して集団学習会を企画し、国家試験合格に向けて学修サポートを行う。 就職や進学、国家試験に関する情報を学生が常時閲覧できるよう、学内情報サイトで周知する。	2年次後期に看護師国家試験模試を実施し、国家試験に向けた学習への早期の意識づけを行う。 看護師国家試験対策ガイダンスを実施する(4年生)。 3・4年次に看護師国家試験模擬試験を実施し、結果をチューターと共有しながら学修の強化を図る。 4年生の学修不振者に対して集団学習会を企画し、国家試験合格に向けて学修サポートを行う。 就職や進学、国家試験に関する情報を学生が常時閲覧できるよう、学内情報サイトで周知する。	通年 4月	学生支援委員会
77		個への支援	障害学生支援規程に基づき、学生からの申請を受け本人の意向を確認して対応を整理し、教職員で情報共有して支援を実施・継続する。	新入生ガイダンス・在学生ガイダンスにおいて、障害学生への支援の内容と対応窓口について周知を図る。 新任教員に対して、就任時オリエンテーションで障がい学生支援申請者に関する既承認申請事項について周知を図る。 学生支援委員会・チューター・保健室・学生相談室の連携を強化し、必要な場合は適時適切に支援する。	新入生ガイダンス・在学生ガイダンスにおいて、障害学生への支援の内容と対応窓口について説明をする。 障害学生支援制度についてのポスターやホームページの更新をし、周知を図る。 新任教員に対して、就任時オリエンテーションで障害学生支援についての説明と既承認申請事項についての周知を図る。 障害学生支援を受けている学生に必要な支援が確実に行えるように、年度はじめに障害学生支援を受けている学生の情報を周知する。委員間では、半期ごとに情報を共有する。 学生支援委員会・チューター・保健室・学生相談室の連携を強化し、必要な場合は適時適切に支援する。	4月 通年 4月 年度はじめ、 後期はじめ 通年	学生支援委員会
78			カウンセリングを必要とする学生が相談室を利用しやすいよう保健室・相談室の周知を図り、チューターや保健室・学生相談室との連携を強化して必要な対応を継続的に実施する。	保健室・相談室を新入生ガイダンス・在学生ガイダンスで周知を図るとともに、掲示板、トイレなどにポスター・パンフレットを設置し周知を図る。 不安を抱えている学生やハイリスク学生を把握・支援する方法について検討し、必要な対策に取り組む。	保健室・相談室を新入生ガイダンス・在学生ガイダンスで周知を図るとともに、掲示板、トイレなどにポスター・パンフレットを設置し周知を図る。 不安を抱えている学生やハイリスク学生を把握・支援する方法について検討し、必要な対策に取り組む。	通年	学生支援委員会
79			緊急事態発生時の体制を構築・維持し、タイムリーな情報共有・支援・連携を行う。	緊急事態発生時の体制について、半期に一度確認して必要な見直しを行う。	緊急事態発生時の体制について、半期に一度確認して必要な見直しを行う。	3月～4月 9月～10月	学生支援委員会
80			LGBTQ等個々の学生の状況に応じ、適切な支援を検討し実施する。	学生のジェンダーアイデンティティの多様性への対する本学の基本的な考え方を整理する。 上記の基本的な考え方を踏まえた具体的な対応策を検討し整理する。	学生のジェンダーアイデンティティの多様性への対する本学の基本的な考え方を整理する。 上記の基本的な考え方を踏まえた具体的な対応策を検討し整理する。	通年	学生支援委員会
81		正課外活動	サークル活動、大学祭、六大学交流会等において、学生間の連携が強化されるよう助言し、円滑な実施を支援する。	サークル活動を安全かつ活発に行うことができるように支援するとともに、大学祭や六大学交流会の円滑な実施を支援する。 学生自治会を軸に、学生間の連携の強化を支援する。 (ア)学生自治会活動やサークル活動について、学生が主体的かつ安全に運営できるよう助言を行う。 (イ)学生自治会費の管理や会計報告、会計監査について指導、助言を行う。	大学祭や六大学交流会などの活動・運営についての助言を行う。 サークル活動を安全かつ活発に行うことができるように支援する。 学生自治会を軸に、学生間の連携の強化を支援する。 ・学生が主体的かつ安全に運営できるよう助言を行う。 ・学生自治会費の予算管理や会計処理について指導、助言を行う。 ・定期的なミーティングやメール等での連絡のやりとりを行う。	通年	学生支援委員会

No.	P (Plan)							
	第4次中期計画(令和6年度～令和10年度)				参考			
	学園大目標	学園中目標	大学の目標・計画		学園本部 令和7年度事業計画案 (1月10日学園本部提出済)	日本赤十字広島看護大学 令和7年度事業計画案 (可能な範囲で具体的に記載)	実施時期	担当委員会・ 担当課
82				学生と地域住民との協働によるボランティア活動を推進する。	学生ボランティア部門の活動について実施した学生アンケート調査の結果をもとに、現在のボランティア募集システムを評価し必要な改善を行う。 学生のボランティアの募集を定期的にポータルで配信して参加を促す(参加目標:延べ150人)。 認知症サポーター養成講座を公開講座とし、学生及び地域住民を対象に行う。(参加目標:学生135人、地域住民30人) ゲートキーパー養成講座を学生対象に行う。(参加目標:学生135人) 保健・医療・福祉に関連するアルバイト、地域で開催されるセミナーの周知と募集を行う。	学生ボランティア部門の活動について実施した学生アンケート調査の結果	通年 10月 1月	ヒューマンケアリングセンター
83			ハラスメント対策	学生が安全に安心して学修に専念できるよう、ハラスメントに対する大学としての方針を教職員と学生に明示する。	学園本部の方針にそったハラスメントに対する基本的方針を明確化する。 学園ハラスメント防止規程、本学職員倫理要項等の関係規程を学生に周知させる。	ハラスメント対応の方針について、学園規程の改正にあわせて検討する。 学生向けの啓発資料の内容を検討し修正版をを配信(9月下旬)する際に、学園ハラスメント防止規程、本学職員倫理要綱、インターネット利用ガイドラインも案内する。	通年 9月下旬	人権倫理委員会
84				教職員と学生に教育・啓発を行うとともに、相談体制を構築して運営する。	学生がハラスメント相談員や教職員に相談しやすい体制の構築を検討する。 作成した学生向けの啓発資料を必要に応じて改訂・更新する 実践的で効果の高い手法でハラスメント防止研修会を実施する。	ハラスメントについて、学生が相談しやすい体制を検討する。また、ハラスメント相談について、チラシを作成し、学生に周知する。 作成した学生向けの啓発資料を見直し、必要に応じて改定・更新する。 より実践的で効果の高いハラスメント防止研修会を実施する。	4～7月 11月	人権倫理委員会
85	教育研究等環境	- 1	方針の明示と整備・管理運営	教育研究等環境の整備に関する基本的な方針を策定する。	大学としての考え方と方針について検討し、策定する。	教育DX方針や財務状況を踏まえた長期的展望に立った方針の作成を検討し策定する。	上半期	研究推進委員会
86				方針に基づき、学生が学修活動に専念できる良好な環境を整備する。	更新した情報ネットワークシステムについて、運用上の問題・課題に対応する。 卒業生アンケートの結果を踏まえて改善策を検討し実施する。	新システム及び新規導入機器等の運用上・機能上の問題点をアンケート等により把握し、改善計画を作成する。(情報センター) 全体の情報セキュリティ意識向上のための対策を計画し実施する。 卒業生アンケートと学生との意見交換の結果を踏まえて、改善策を検討する。(自己委)	通年	情報センター 自己点検・評価委員会
87				方針に基づき、教員の教育研究活動を効果的・効率的に支援する環境を整備する。	更新した情報ネットワークシステムについて、運用上の問題・課題に対応する。 国が進める研究データの管理・利活用に対応するための基盤整備を着実に進める。	新システム及び新規導入機器等の運用上・機能上の問題点をアンケート等により把握し、改善計画を作成する。(情報センター) 学認RDMの運用開始に伴う支援活動を実施する。(情報センター)	通年	情報センター 研究データ基盤開発委員会
88				国際的な視野をもって教員の教育研究活動を援助し促進する。				研究推進委員会
89		- 2	学術情報・研究支援	情報の電子化の進展に対応し、図書館の機能を高める。	電子書籍のタイトルの充実と普及を促進する。	電子書籍のタイトルの充実と普及を促進する。図書委員会を中心に選書を行い、費用対効果をみながら年10冊以上購入する。書影やQRコードなどを用いて定期的な広報を行う。	通年	図書委員会
90				学術情報サービスの提供を充実させる。	学生が自ら学術情報にアクセスできるようニーズに合わせた講習会を各学年1回実施する。	学生が自ら学術情報にアクセスできるようニーズに合わせた講習会を各学年1回実施する。参集型も計画するが個別講習の機会を増やしていく。	通年	図書委員会

No.	P (Plan)							
	第4次中期計画(令和6年度～令和10年度)			参考			担当委員会・担当課	
	学園大目標	学園中目標	大学の目標・計画		学園本部 令和7年度事業計画案 (1月10日学園本部提出済)	日本赤十字広島看護大学 令和7年度事業計画案 (可能な範囲で具体的に記載)		実施時期
91			図書館職員を定期的に研修会等へ参加させ、図書館に関する最新情報や他図書館の情報・取り組み等を収集し、本学にフィードバックするサイクルを確立する。	図書館職員を積極的に研修に参加させ、図書館業務の改善・向上に活かす。	図書館サービスをより一層充実させるため、図書館職員を積極的に研修等に参加させ、図書館業務の改善・向上に活かす。	通年	図書委員会	
92			研究活動に関する組織的なサポート体制を構築・維持し、研究時間の確保の支援や研究環境の整備を行う。	外部資金に関する情報発信、科学研究費獲得に向けた研修会の開催、及び研究時間の確保に関する必要な対策を講じ、研究活動に関する組織的なサポートを行う。 コンプライアンス教育・啓発活動について実施計画に沿って定期的に実施する。 研究成果を国外へ発信する費用を助成するなど、教員の国際的な教育研究活動を支援する。	外部資金に関する情報発信及び科研費獲得に向けた研修会、科研費申請支援サービスの利用を行う。また、研究活動支援として、専門家を招聘した研修会や研究者間の意見交換会(フリートークサロン)を企画する。 コンプライアンス教育・啓発活動を実施計画に沿って定期的に実施する。参加率等をモニタリングし、関係者への啓発を積極的に行うことで、コンプライアンス遵守の意識向上、組織風土の醸成につなげる。 オプトアウトの体制を整備し、周知する。	通年	研究推進委員会	
93			教員の国際的な教育研究活動を支援し、研究成果の国内外への発信と活用を促進する。	研究成果を国外へ発信する費用の助成等、教員の国際的な教育研究活動を支援する。	規程化した国外へ発信する費用助成の更なる周知を行い、定着させることで、国際的な教育研究活動環境を向上させる。	通年	研究推進委員会	
94		- 3 DX	学園DX推進計画に呼応した本学のDX推進計画を策定し、毎年度の事業計画により必要な環境整備を進める。	教育DXの推進については、現在の本学の状況を分析し、現実的で確実に成果を出せる計画を検討する。	作成した教育DX推進計画に基づき、中長期的な視点を踏まえて短期目標を遂行する。	通年	経営会議(総務課)	
95		- 4 点検・評価と改善・向上	研究環境に関して、教員へのアンケート調査(3年に1度を目安)を実施し広く意見を聴取し、優先度をつけた上で、改善に取り組む。	教員へのアンケート調査結果により課題等を抽出し、研究環境の改善計画を策定する。	組織的な研究支援に関するアンケートを実施する。 アンケート調査結果により課題等を抽出し、研究環境の改善計画を策定する。	令和7年7～8月 令和7年度下半期	研究推進委員会	
96			教育研究環境について、具体的な事業を体系立て、毎年度のPDCAサイクルで検証・評価し改善・見直しを行う。	教育研究環境の整備として必要な具体的事業を体系立てて整理する。	教育研究環境の整備として必要な具体的事業を体系立てて整理する。	通年	研究推進委員会	
97	社会連携・社会貢献	- 1 連携・貢献	地域・学校防災に関する研究活動を推進し、成果を関係機関に還元する。	子どもを対象とした地域防災教育活動を推進する。	これまで科研の事業として行っていたが、ヒューマンケアリングセンターの事業としても取り組む。1小学校で実施しているが、対象を拡大することを検討する。 廿日市市立阿品台中学校の防災授業は、要請に応じて、実施する。	通年 6月(予定)	ヒューマンケアリングセンター	
98			地域住民に開かれたヒューマンケアリングセンターを再構築し、健康の保持・増進に関する教員の研究成果を地域社会に還元する。	「地域の笑顔とクロスする!元気プロジェクト」を3回実施する(対象:市民50人程度、学生もボランティアとして適宜参加)。 公開講座を1回実施する(対象:市民100人)。 健康づくり講座を1回実施する(対象:市民30人、阿品台市民センターと共催)。 健康フェスティバル等へ参画する。 廿日市市あいプラザまつりへ参加する。	年間3回実施 公開講座 1回 いきいき健康づくり講座 1回 健康フェスティバル 参加 廿日市市あいプラザまつり 11/3参加	通年 未定 2月 11月 11月	ヒューマンケアリングセンター	

No.	P (Plan)							
	第 4 次中期計画(令和 6 年度～令和 1 0 年度)				参考			
	学園 大目標	学園 中目標	大学の目標・計画		学園本部 令和7年度事業計画案 (1月10日学園本部提出済)	日本赤十字広島看護大学 令和7年度事業計画案 (可能な範囲で具体的に記載)	実施時期	担当委員会・ 担当課
99		- 2	現任教育	中四国赤十字関連施設継続研修、チームづくり研修会、及び臨床指導者研修会を開催する。	中四国赤十字関連施設継続研修を 1 回実施する(参加者100人)。 チームづくり研修会を 1 回実施する(参加者50人)。 臨床指導者研修会を計 5 回実施する(各回参加者30人)。	年間で1回実施する。参加者は60人程度を予定する。 年間で1回実施する。参加者は30人程度を予定する。 年間で5回実施する。参加者は各回30人程度を予定する。	6月頃 1月頃 6月～12月	ヒューマンケアリングセンター
100				看護師長や中堅看護師を対象とした研修を実施し、評価を踏まえ改善を図る。	看護師長のためのリフレクション研修を 5 回シリーズで 1 回実施する(参加者15人)。	看護師長のためのリフレクション研修を 5 回シリーズで 1 回実施する(参加者15人)。	通年	ヒューマンケアリングセンター
101				最新の看護実践能力に関する現任教育へのニーズを把握した上で研修を企画し、実施する。	新たな企画開発や改善に向け、研修会の参加者にアンケート等でニーズ調査を行う。	研修会参加者のニーズをまとめ、新たな企画を検討する。 実習関連施設へのニーズ調査を実施する。	後期	ヒューマンケアリングセンター
102	大学運営・財務	- 1	運営方針	大学の運営にあたる基本的な方針を明文化し、学内外に周知を図る。	大学の運営方針を、教職員、卒業生、一般利用者、関係各所などへ向け、分かりやすいようにホームページ上などで公開していく。	大学の運営方針については、教職員に対し各会議等で周知する。卒業生、一般利用者等については、分かりやすいようにホームページや各種広報物等で公開していく。	上半期	総務課
103				新たに生じた事象や状況が変化した事象には個別に対応方針を明確にし、関係者へ周知を図る。		事業の進捗状況や環境変化に機会を失することなく対応できるよう、情報収集体制を構築し、変更は必要となった事業については経営会議等を通じて各部署等への指示を行う。	通年	総務課
104				業務の実施にあたっては、SDGs 達成に貢献する観点をもって取り組む。	取りまとめたSDGs に関係する事業・取組から具体的な行動を検討する。	SDGsに関する情報について教職員に共有を図り、関係する事業や取り組みが生じた場合には具体的な行動を周知する。	通年	総務課
105				危機管理の態勢を整備・維持し、定期的な訓練等を行う。	災害時に適切な行動が取れるように、消防・防災訓練等を継続的に実施する。また、短期講習や安否確認システムなどを活用して訓練の充実を図る。 救急法指導員の資格保有者を継続的に確保するため、指導員講習の受講を促進する。	災害時に適切な行動が取れるように、廿日市市等と連携し消防・防災訓練等を継続的に実施する。また、赤十字救急法短期講習や安否確認システム(年2回実施予定)などを活用して訓練の充実を図る。新入生に対しては学生用の「災害時対応マニュアル」を配布し、口頭で説明する。在学生には、再度周知する。 防災備蓄品及び環境を点検し、必要に応じて物品を購入し、物品を適切に管理する。 救急法指導員の資格保有者を継続的に確保するため、指導員講習の受講を促進する。	春, 秋季, 年度末 通年	防災委員会
106				海外の大学との連携を強化し、交流の活性化と協力・協働に向けた取り組みを推進する。	海外の交流協定締結先からの学生の受入を継続して実施する。	海外の交流協定締結先からの学生の受入を継続して実施する。	10月～11月	国際交流委員会
107				卒業生・同窓会・日本赤十字社看護師同方会・保護者の会との連携強化に組織的に取り組む。	学生が在学時から卒業してもつながろうと感じる意識付けを行う。 同窓会等との連携の窓口となる組織体制を整理し、強化に向けた検討を開始する。	学生が在学時から卒業してもつながろうと感じる意識付けを行う。 同窓会等との連携の窓口となる組織体制を整理し、強化に向けた検討を開始する。	通年	教務学生課
108		- 2	経営の透明性	ガバナンス・コードによる点検と評価を毎年実施し、大学運営の適正を維持し必要な改善を図る。	ガバナンス・コードによる点検と評価を実施し、ホームページに公開する。	同窓会等との連携の窓口となる組織体制を整理し、強化に向けた検討を開始する。	年度末	総務課
109				情報公開方針を策定し、情報をわかりやすく公開して説明責任を適切に果たし、大学運営の透明性を高める。	本学情報公開ポリシーに基づき、ホームページで情報をわかりやすく公開する。	情報公開ポリシーに基づき、ホームページで情報をわかりやすく公開する。	通年	総務課

No.	P (Plan)							
	第4次中期計画(令和6年度～令和10年度)				参考			
	学園 大目標	学園 中目標	大学の目標・計画		学園本部 令和7年度事業計画案 (1月10日学園本部提出済)	日本赤十字広島看護大学 令和7年度事業計画案 (可能な範囲で具体的に記載)	実施時期	担当委員会・ 担当課
110		- 3	赤十字ネットワークの強化	中四国ブロックの赤十字県支部・病院との協議会を定期的に開催し、大学運営に関する認識の共有と連携の強化を図る。	連携強化のための中四国ブロック支部・病院協議会を開催する。	中四国ブロック支部・病院協議会を開催し、病院との連携強化の具体的な方向性を協議する。また必要に応じて部会等を設置し継続的検討を図れる体制を構築する。	通年	総務課
111				大学とブロック内赤十字病院との間の交流と協働のあり方を検討し、教育・実践・研究の好循環を生み出す仕組みの構築に向け関係者と協議し方向性を固める。	学園本部のクロスアポイントメントの協議を踏まえ実現可能な項目の整理を行う。	学園本部のクロスアポイントメントの協議を踏まえ実現可能な項目の整理を行う。	通年	総務課
112		- 4	教育研究活動の支援組織	大学運営に必要な組織と職は、環境変化等を踏まえながら適切に設置し、その役割、意思決定プロセス、権限及び責任を明確に定める。	社会環境や制度等を踏まえ、教育の質の維持と教職員のワークライフバランスを考慮した組織運営を行う。	法令や制度等について常に注視しながら情報収集に努め、必要に応じて見直しや改正を行い社会の要望に応えられる組織運営体制を構築する。	通年	総務課
113				SD研修は、適切なテーマを選定して定期的に実施する。	PDCAサイクルを踏まえた教職員に有益なSD研修を企画・実施する。	PDCAサイクルを踏まえた教職員に有益な研修を企画・実施する。	下半期	FD・SD委員会
114				事務職員の人材育成方針を策定し、適正な評価とそれに基づいた資質向上と能力開発を図る。	SDマップや勤務評定を通じ、事務職員自ら成長できるような目標設定と、それを達成できるような体制を構築する。	環境変化に対応できるための研修会を抽出し、受講できる環境を整え積極的な参加を促す。	通年	総務課
115		- 5	方針等の周知・共有	大学運営に関する学長の方針や考えを、教職員と学生・保証人に対して時機を捉えて説明し周知を図る。	大学運営や学長方針を各種会議やポータルを活用し教職員に周知を図るとともに、対外的にはホームページ等で学長の対応方針を発信する。	大学運営や学長方針を各種会議やポータルを活用し教職員に周知を図るとともに、対外的にはホームページ等で学長の対応方針を発信する。	通年	総務課
116				大学の経営情報を、教職員と学生・保証人に対する的確に公表する。	ホームページで経営情報をわかりやすく公開する。	経営状況については、教職員に対しては各種会議等で周知を図り、学生等のステークホルダーに対してはホームページ等で公開する。	決算終了後迅速に	総務課
117				経営会議等において学生との意見交換を定期的に行い、有益な意見を大学運営に反映させる。	学生全体の意見を踏まえて会議を開催し、教育の質向上に必要な改善を抽出し実施する。	学生全体の意見を踏まえて学生代表者との会議を開催し、教育の質や学修環境向上に必要な改善を抽出し、状況を踏まえたうえで実施する。	下半期	総務課
118		- 6	職場環境	ハラスメントに関する教育・啓発を定期的に行うとともに、相談体制を適切に運営する。	ハラスメント相談員を配置し、教職員に周知させる。 本学職員倫理要綱の見直しについて検討し、必要な改正を行う。	ハラスメント相談について、チラシを作成し、学生に周知する。 本学職員倫理要綱の見直しについて、学園規程の改正にあわせて検討する。	通年 通年	人権倫理委員会
119				定期健康診断等の法定事業を確実に効果的に行うとともに、心の健康づくり計画に基づく取り組みや職場の実態に応じた独自の事業を企画し実施する。	健康診断は受診率100%とし二次健診の対象者に確実に受診勧奨を行う。教職員の労働時間の実態を把握して対策をとり、時間外労働を縮減する(年間500時間超の者を5人以下)。 メンタルヘルスケアに関する研修会を開催し、セルフケア・ラインケアについて学び教職員の心と体の健康づくりを推進する。 ストレスチェックの受検率を100%とし、フォローアップの面談を対象者全員に1回以上勧奨する。	健康診断は受診率100%とし二次健診の対象者に確実に受診勧奨を行う。 教職員の労働時間の状況を把握して対策をとり、時間外労働を縮減する。 ・年間500時間超の者を5人以下 ・年間720時間超を0人 メンタルヘルスケアに関する研修会を開催し、セルフケア・ラインケアについて学び教職員の心と体の健康づくりを推進する。また、心と体に関する自分自身によるケアを支援するため、ポータル等による情報提供を行う。 ストレスチェックの受検率を100%とし、フォローアップの面談を対象者全員に1回以上勧奨する。	通年 通年 (研修会) 7～11月予定 (情報提供) 通年 5～7月頃	衛生委員会

No.	P (Plan)							
	第4次中期計画(令和6年度～令和10年度)			参考				
	学園大目標	学園中目標	大学の目標・計画	学園本部 令和7年度事業計画案 (1月10日学園本部提出済)	日本赤十字広島看護大学 令和7年度事業計画案 (可能な範囲で具体的に記載)	実施時期	担当委員会・担当課	
120			働く人の多様性が尊重され、ワーク・ライフ・バランスをとりながら安心して働き続けることができる職場環境を整備する。	有給休暇の計画的付与や取得促進を行い、職場環境の整備を進める。 障害に対する合理的配慮の申し出を教職員ポータルで呼びかけ、申し出には必要な対策を調整し実施する。	有給休暇の計画付与日を決定し周知するとともに、有給休暇が取得しやすい職場環境の整備に努める。 障がい者雇用促進のための、業務の切り出しや運営体制の整備について検討したうえで実現可能なものについて実施する。	年度初通年	総務課	
121		- 7	財務基盤	中長期の財務計画を策定し、毎年度、決算や環境変化に伴う経費と収入の変動を予測して見直し、安定した財務運営を行う。	長期財務見通しを更新し、財務運営の持続可能性を確保する措置を検討し実施する。	令和6年度の実績値等を踏まえ、長期資金計画を更新し、財務運営の持続可能性を確保する措置を検討し、実行する。	令和8年度上半期	総務課
122				毎年度、適切な入学者数を設定し確保するとともに、学納金のあり方について常に検討を行う。	入学実績と国庫補助金の改正等の関係情報を収集・整理し、次年度の目標入学者数を適切に設定する。	令和6年度の実績値、令和7年度の国庫補助金の要項等を踏まえ、令和8年度の目標入学者数を適切に設定する。	令和8年7月	財務課
123				経常的な経費の縮減に努め、高コスト体質からの脱却を図る。	経常的な経費の実情を分析し、経費縮減策を立案して実行する。	経常的な経費の実情を分析し、経費縮減策を立案して実行する。	通年	財務課
124		- 8	施設・設備の維持	維持修繕の長期計画を策定し、劣化の程度や資金状況等を勘案して必要な見直しを行いながら維持修繕と更新を行う。	令和5年度に策定した施設・設備の長期修繕実行計画を基に、施設担当と情報共有を図りつつ確実に実行するとともに、定期的に状況調査を行い、適宜劣化状況等踏まえた見直しを行う。	令和5年度に策定した長期修繕実行計画を基に、施設担当と情報共有を図りつつ実行し、実情に合わせた劣化状況等を盛込みながら必要時適宜見直しを行う。	令和8年度上半期	財務課
125				修繕や更新にあたっては、機能・品質の維持・向上と後年度負担を含めた経費の縮減を両立させる検討を行う。	施設・設備の修繕や更新に当たっては、機能・品質の維持・向上と後年度負担を含めた経費の縮減を両立させる検討を行う。	施設・設備の修繕や更新に当たっては、機能・品質の維持・向上と後年度負担を含めた経費の縮減を両立させる検討を行う。	通年	財務課
126				植栽の配置と管理について、経費縮減と良好な環境の確保を勘案した必要な見直しを行う。	既存の業務委託契約等について、現状の運用等を再確認し、必要時見直しを行う等、対応計画を立案し、実行する。	既存の業務委託契約等について、現状の運用等を再確認し、必要時見直しを行う等、対応計画を立案し、実行する。	通年	財務課
127				施設設備整備引当特定資産を計画的に管理・運用し、長期的に持続可能な資産の水準を確保する。	施設・設備の大規模修繕に伴う支出見込等を鑑み、施設設備整備引当特定資産の運用方針を適宜見直し、持続可能な資産の水準を確保する。	施設・設備の大規模修繕に伴う支出見込等を鑑み、施設設備整備引当特定資産の運用方針を適宜見直し、持続可能な資産の水準を確保する。	通年	財務課